

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

経済志林 73巻1・2号 : 『経済志林』執筆要綱

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

73

(号 / Number)

1-2

(開始ページ / Start Page)

350

(終了ページ / End Page)

350

(発行年 / Year)

2005-07-30

『経済志林』執筆要綱

2005年6月3日制定

- 1 (形式) 横書きを原則とする。
- 2 (データ明細書) の提出。
原稿提出と同時に、『経済志林原稿データ明細』(別紙)を提出する。内容は、著者名・身分の邦文と英文表記, 提出原稿の種類, タイトルの邦文と英文表記, PC使用ソフト名, 抜きずり部数, 校正原稿などの送付先・電話番号など。
- 3 (Abstract) 論文には Abstract をつける。
 - (1) Abstract は英文200語以内を原則とする。
 - (2) 研究ノート・書評・紹介・資料等には, 執筆者の希望によりつけてもつけなくてもよい。
 - (3) Abstract の掲載場所は, 論文そのものが英文の場合は論文の頭に, 和文の場合は論文の末尾に掲載する。
 - (4) Abstract のチェックは英語を母語とする人に依頼する。謝礼金は原則として原稿1本あたり3,000円とする。
- 4 (英文表記: 氏名) Abstract や抜きずりの英文氏名表記は, つぎのようにする。
 - (1) 執筆者名のローマ字表記は, 表紙目次, Abstract とともに (例) Kenji AOYAMA のように 姓は大文字表記とする。
- 5 (校正) 校正は二校までとする。
- 6 (執筆料) 執筆者には, 執筆料を支払う。
 - (1) 執筆料は, 論文・研究ノート・書評・紹介・資料等すべてについて1枚(刷り上がり)につき@2,772円を支払う。半ページ余白の場合は話し合いによる。
 - (2) 執筆料の上限は72,000円とする。(100円未満は切り上げ) 原稿を2本同時に掲載した場合の執筆料は, それぞれにつき72,000円を限度として2本分支払う。
 - (3) 執筆料には課税額を加算して支払う。会計担当者は, 給与課に課税手続きを依頼する。執筆者のうち, 本学から給与所得を得ていない者には, 個別に確定申告をする旨伝える。
 - (4) 執筆料は, 本人指定の金融口座へ振り込む。
- 7 (抜き刷り)
 - (1) 抜き刷りは30部まで無料とする。
 - (2) 30部を超えた場合は1部につき105円を本人負担とする。

この要綱を変更する場合は, 経済学会委員会に諮った後, 経済学会の承認を得なければならない。

以 上